

市会議案第 39 号

「議案第 98 号 平成 27 年度吹田市一般会計補正予算（第 4 号）」に対する附帯決議

上記の議案を提出する。

平成 27 年 10 月 19 日提出

吹田市議会福祉環境委員会委員長 山根 建人

「議案第98号 平成27年度吹田市一般会計補正予算（第4号）」に対する附帯決議（案）

本案には、平成28年度（2016年度）から山一、山三、西山田、津雲台、青山台の五つの留守家庭児童育成室運営業務を3年間にわたり民間委託するための債務負担行為、並びに歳出予算が含まれている。

この間、保護者への説明が順次行われているが、民間委託により子供たちの環境や保育内容が数年おきに変化する可能性があるとして、一部の保護者からは不安や疑問の声が上がっている。そのため、計画期間内で十分な説明に努めることが求められている。

吹田市の学童保育は、昭和41年（1966年）から実施、昭和57年（1982年）に条例が制定され、公設公営で運営されてきた長い歴史がある。保護者の就労保障と児童の健全育成を目的とした制度であることに鑑み、本市議会は下記の事項を決議する。

記

保育水準の維持についての検証体制を整えること。

平成27年10月 日

吹 田 市 議 会